



学生向け広報活動 (独占禁止法教室)について

平成28年4月7日
公正取引委員会

□小・中・高生，大学生の職場見学(庁舎訪問学習)

- 子ども霞が関見学ツアー(毎年8月実施)
- 修学旅行等を活用した公正取引委員会の職場見学
(平成27年度8回実施)

□独占禁止法教室の開催

- 競争政策に対する理解の促進を図るため，競争の役割，公正取引委員会の役割等を中心に授業を実施
- 中学校，高校の社会科等の授業に，また，大学又は大学院の経済法，産業組織論等の講座等に公正取引委員会職員を講師として派遣

中・高生向け独占禁止法教室の授業内容(例)

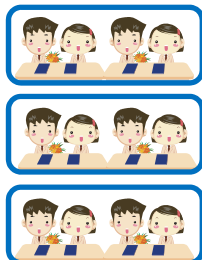


公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

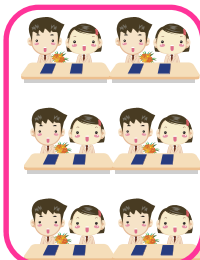
シミュレーションゲーム

1 クラスを携帯電話販売店グループと消費者グループに分ける

販売店



消費者



2 販売店グループはより消費者を獲得できる競争カードを選ぶ



3 A店は1万円値下げ、B店はケース無料など販売方法を提示

シミュレーションゲーム ケーススタディ 公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

販売店グループには、「〇円値下げ」「〇年保証」などの販売方法を書いた競争カードを配ります。
どの競争カードを使えばmy iPhoneがたっくさん売れるか考えましょう。

消費者は、どの販売店からmy iPhoneを買いたいと考えましょう。

競争カード

競争カード	1回目		2回目	
	人数	競争カード	人数	競争カード
MTTコフレ				
ハードバンク				
ADDI				

my iPhone
価格 5万円
5,000円値下げ
1年間保証
ケース無料

4 消費者グループは販売方法を見て、どの店から買うか選択



5 競争カード(〇円値引き、〇年間保証など)で、競争がある市場のメリットを実感

- ・より安い価格で購入できる
- ・サービスが充実する など



- ・消費者利益の確保
- ・日本経済の活性化・発展

6 裏の手カード(独占、カルテルなど)で、競争がない市場のデメリットを実感

- ・良い商品が開発されない
- ・価格が高いまま など



- ・消費者に不利益
- ・日本経済の発展の妨げ

事例紹介

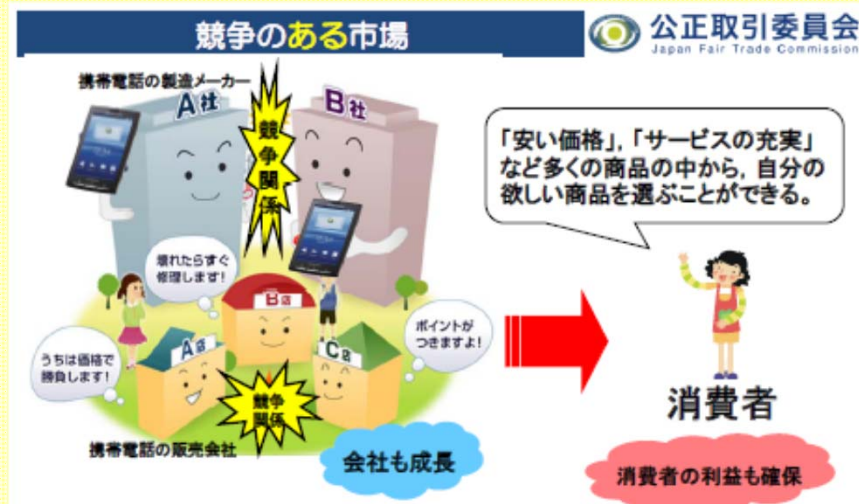
7 競争がない市場(カルテルなど)について身近な事例を紹介



模擬立入検査

8 カルテルを行っているおそれのある家電量販店に模擬立入検査
(生徒さんに審査官、先生に違反会社の社長を演じてもらいます。)





市場経済では競争が大切!



独占禁止法教室の開催状況の推移



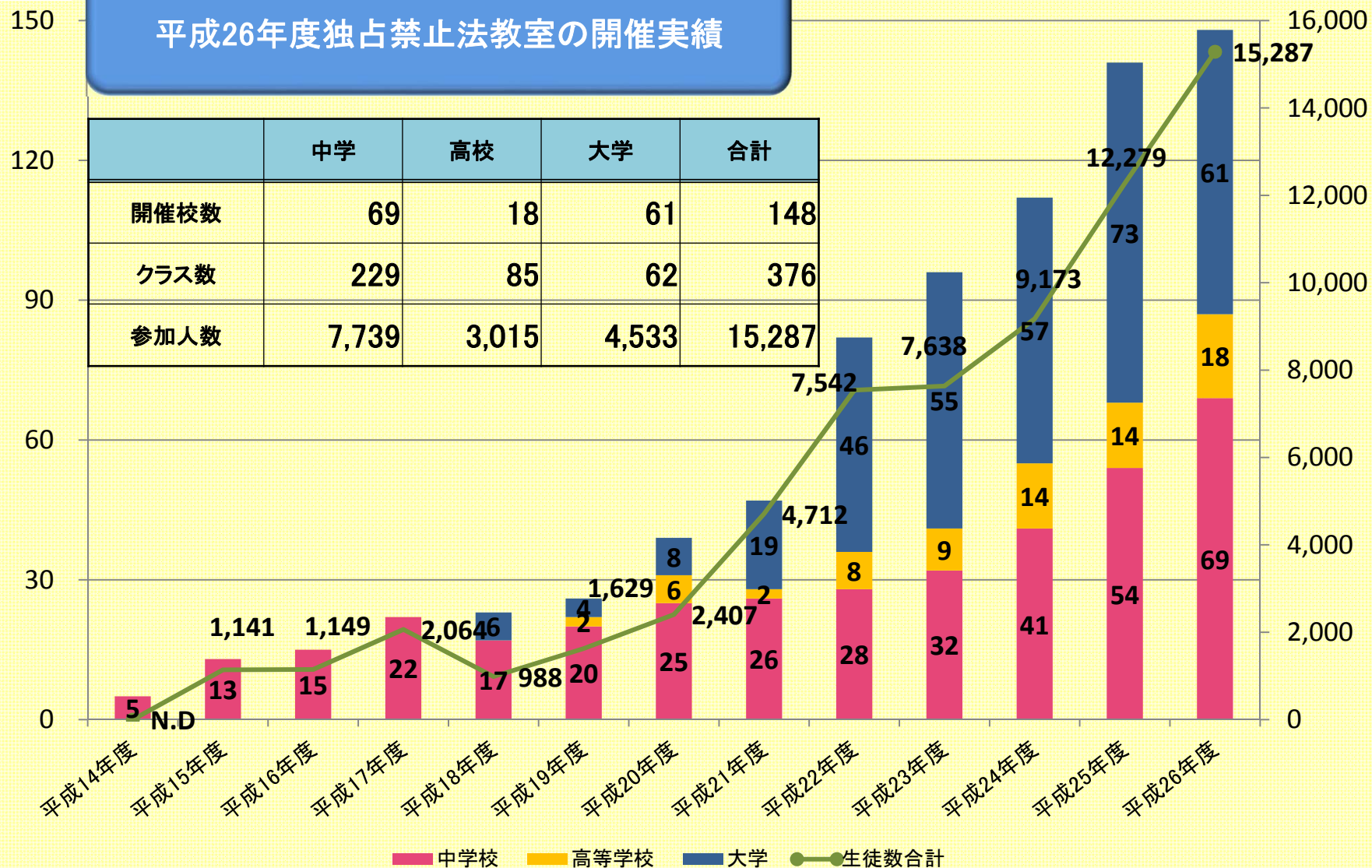
公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

(校)

平成26年度独占禁止法教室の開催実績

	中学	高校	大学	合計
開催校数	69	18	61	148
クラス数	229	85	62	376
参加人数	7,739	3,015	4,533	15,287

(名)



独占禁止法教室の様子



このほか、実際の授業風景の映像を御紹介します。

(提供: 茨城新聞社)

参加者からの主な感想等

公正取引委員会という言葉
を聞いたことがなかった
ので、実際に関わってい
る方々に体験を交えた話
を聞くことができて良い経
験でした。(生徒)

実際にシミュレーションとして行うこ
とで、楽しく学ぶことができました。
また、公正取引委員会さんの過去
の実体験の話はとても貴重でよい
経験になりました。普段の授業とは
一味違った授業でした。(生徒)

めったに関わることは少ないと思う公
正取引委員会の話を聞いて貴重な体
験だと思いました。
(生徒)

シミュレーションや
劇を交えての説明
で、企業側の気持
ちを体験できてお
もしろかったです。
(生徒)

実際に公正取引委員会の方にお話
を聞いたことがとてもおもしろかった
し、興味深い内容だった。(講師が高
校の)先輩だと思うとうれしかったし、
私自身、これからの政経の授業への
モチベーションも上がった。(生徒)

授業で習う「公正取引
委員会」は遠く離れた
存在に感じていたが、今日お会いできて
少し身近なものに思え
たし、このような仕事も
あるんだなとおもいま
した。もっと公正取引
委員会についてよく
知ってみたいです。
(生徒)

本日はとても楽しく分かりやすい授業をありがとうございました。

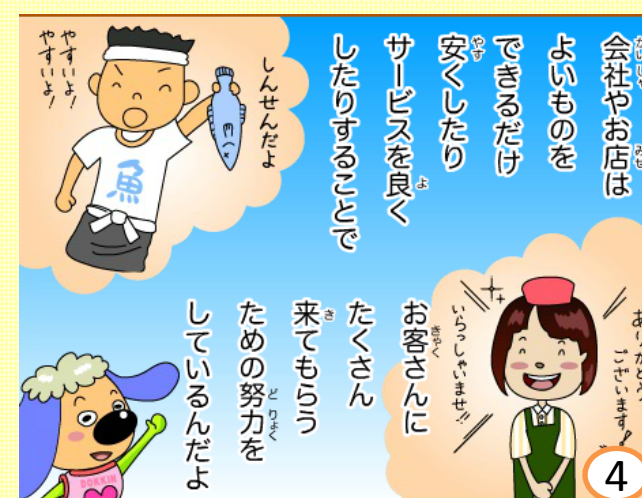
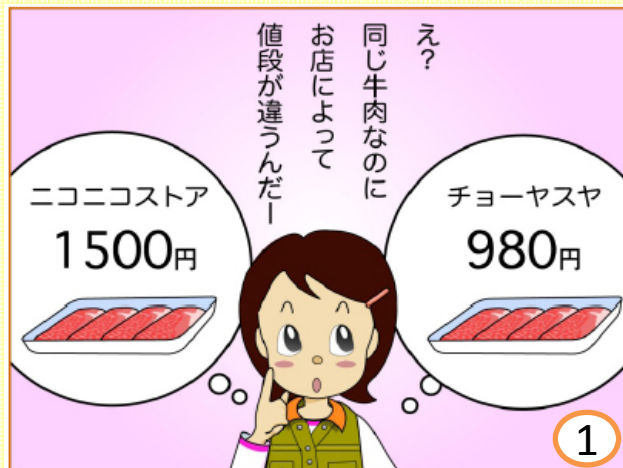
生徒にとって、教科書に書かれているような人が自分たちの
ために授業をしてるというだけで心が躍る想いです。日
ごろの授業より一層集中して参加している姿を見ることが
できました。

今後も本物に触れる体験を通じて公民としての資質を向上
していきたいと思います。(先生)

子供向けコンテンツ(平成22年4月21日から掲載)

「楽しく学ぼう独占禁止法のこと『おしえて! どっきん!!』」

(http://www.jftc.go.jp/kids/manga_index.html) (<http://www.jftc.go.jp/en/kids/index.html> (英語版))



御清聴ありがとうございました。

さらに詳しい情報はこちら



<http://www.jftc.go.jp>

公取 で検索



@jftc



JapanFTC



JFTCchannel